

これより各会計予算の細部審査に入ります。
なお質疑に当たっては答弁者並びにページ数
をお示しの上お願いいたします。

議案第1号 平成19年度長井市一 般会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** それでは、議案第1号 平成
19年度長井市一般会計予算の1件について、歳
入より順次質疑を行います。

まず、1款市税から第12款使用料及び手数料
について質疑を行います。一般会計予算事項別
明細書では、11ページから19ページまでで
あります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債について
質疑を行います。19ページから30ページまで
あります。ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 26ページ、2項財産売払
収入、1目の不動産売払収入、土地建物売払収
入、これは何と何を予定しているかちょっと教
えてください。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

今回予算に計上させていただいているものに
つきましては、5つを想定しております。

まず1つが、法定外の公共物の売り払いでご
ざいまして、これにつきましては金額で700万
円を予定しております。それから旧医師住宅と
いうことで、屋城町にございますが、元長井市
総合病院精神科医でいらっしゃいました宮井先
生が居住しておられたところの土地ございま
す。

それから2つ目が、同じく旧医師住宅の用地
でございまして、現在の長井病院の北側の駐車
場ということになります。そのさらに北側に
なる土地でございますが、これを予定して
おります。

それからもう一つが、市役所の西側に花壇と
して今、使用している土地でございますが、こ
の部分売却したいというふうに思っておりま
して、失礼しました、冒頭5つと言いましたが、
合わせて4つになりますが、そのトータルで
3,850万円というふうな金額を計上させて
いただいたところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** それは昨年度も同じよう
に予定されたものですか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** ご指摘のとおりでございま
す。

○**渋谷佐輔委員長** 9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 見込み誤りにならないよ
うに、必ず売れるように努力していただきたい
と思うんですよ。きのう申し上げたんですが、
固定資産税の見込み誤り、それは大変な問題で
すが、こういった歳入を見込むものも同じよう
に私は正確を期していくべきだと思っており
ます。とりあえず上げといて、後で減額補正す
ればいいというものではないと思いますので、ぜ
ひ計画したものは確実に実行されるように努力
をしていただきたいということだけを申し上げ
ておきたいと思えます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑
を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑
を行います。31ページから51ページまでで
あります。ご質疑ございませんか。

13番、小関勝助委員。

○13番 小関勝助委員 45ページ、4項選挙費、これは総務課長、選挙管理委員会事務局長ということでお伺いします。

新年度は選挙の年ということでなっていて、今回5,152万7,000円、これ計上されております。事務局長、見られたかどうかなんです、3月5日の山形新聞の報道に「開票時間短縮へ独自案」ということで、山形市選管と米沢市選管、それぞれ報道になっております。このことについて見ておられますか、最初にお聞きます。

そして、長井市の選管としてこれを受けて何か工夫されていることがありますか、対応について。

○渋谷佐輔委員長 平 進介選挙管理委員会事務局長。

○平 進介選挙管理委員会事務局長 3月5日の山形新聞の記事については私も切り抜きを持っておりますし、長井市の選挙管理委員会としても、こうした対応について図っていかねばならないというふうに考えております。

○渋谷佐輔委員長 13番、小関勝助委員。

○13番 小関勝助委員 ぜひ対応していただきたいと思います。

特にコスト削減ということにもつながりますし、やはり職員の皆さんも深夜まで及ぶわけです。昨年行われた市長選についても、最後までかなり延々とストップされて、非常に市民から苦情が出たことは、平事務局長も承知かと思いますが、ぜひその辺、具体的に山形市では独自案を、作業台を2倍以上にするとか、米沢市選管では宣言前に疑問票ですね、これを確認するというような、具体的なことにも触れられておりますので、ぜひこの辺も参考にされて、具体的に時間短縮に、特に長井市市議会議員、ちょうど1カ月後に告示される予定になっています。長井市の選挙費も2,478万5,000円というふうな大きな予算が計上されておりますので、コスト

削減、そして職員の労働時間の短縮ですか、そういう意味からも具体的に対応していただきたいと思いますが、そこはいかがですか。

○渋谷佐輔委員長 平 進介選挙管理委員会事務局長。

○平 進介選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

長井市の選挙管理委員会としましても、この県議選、県議選については無投票になるというふうな公算が強いというふうな報道などありますが、この辺も含めまして、開票事務の改善を図ろうというふうに今、考えております。昨年の市長選の折に疑問票のところでかなり丁寧に立会人の方に1票1票確認していただいて、作業を行ったというふうなところで時間をとりまして、いろいろとご批判いただいたところがあります。その部分につきましては、立会人の方に対しましては、事前にこういったものについては有効投票であるというふうなところをお示ししながら、ご理解をいただきたいというふうなところを持っていきたいというふうに思っております。

また、疑問票の担当につきましては、前回5人でありましたが、兼務も含めまして10人体制でその部分の区分け作業を早くしたいというふうに考えております。

また、開票台につきましては、現在、1カ所で大きなテーブルでやっておりましたが、これを4つの台に分けて、そしてそれぞれの班編成でそれぞれの台を区分けしてもらおうと。それから第2点検の方もその班の流れの中で1回、2回の点検作業をしていただく。開票台につきましても、第1開票台、卓球台を使用しているわけですが、この分についてはいすを使わず立ち作業でしていただくというふうなことで、10センチ程度台をかき上げして、腰に負担のかからないような形で迅速な作業を進めていきたいというふうに考えております。

+

また、点検の台、米沢、山形でもそうなんです、イチゴパックとかサクランボパックで、これに入れて、まとめ作業、輪ゴムでする作業を除きながら、そういったところでの時間の短縮なども図っていきたいというふうなことで、確実に実施されるであろう市議選のところからやっていきたいということで今、事務局の方で検討しているところでございます。よろしくお願いたします。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。51ページから67ページまでであります。ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 57ページ、児童福祉費の児童福祉総務費の13節中央児童センター保育業務等委託料に関連をして、福祉事務所長にお伺いいたします。

去年、私も何回か学童保育の関係は質問させていただきましたけれども、市民からの要望として、現在、3年生までやってるわけですけども、それ以上の、3年生でなくても4年生とか5年生とか6年生までもやってもらいたいという要望が出ているというふうに聞いてます。現に私もいただいたんですが、市長あてに陳情書が出ているようですね。こういったところの対応というのは、私は本当に必要なんだなとこう感じているわけですけども、年次的にでも1年ずつ上げていくという、そういう計画など、どういうふうに検討しておられるか、お聞かせをいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 平 英一福祉事務所長。

○**平 英一福祉事務所長** お答えいたします。

我々もそういうふうな要望がたくさん出ているというふうに認識しておりまして、実は昨年

になりますが、市内1年生から3年生までの保護者の方全員からアンケートをとらせていただきました。その結果でございますが、やはり7割以上の方が学年を上げてもらいたいというふうな要望が来ております。

実際の対応といたしましては、郡部の方はまだ10人から20人ぐらいまでの学童保育を行っているものですから、中央以外については、この辺については4年生までの対応も可能かなとは思っております。ただ中央学童クラブにつきましては、60人の定員のところに74人ほどがございすもんで、ここの対応をどうしていったらいいかというふうに今、検討しているところでございます。もし本当に、きのういただきました陳情書のような方がいらっしゃれば、市長とも相談しまして、対応に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** きのう藤原委員が質問されてるように、親の働きぎまっというか、働く形態と申しますか、大変厳しいんですね。正規、非正規っていうのももちろん差もありますけれども、今は残業して当たり前みたいな、そういう勤務形態がふえています、特に民間では。そういう中で、安心して働かれる環境というのをやっぱり子供が一人ぽつんと家にいるということではなくて、ある時間帯は安心して見ていただけるというのがもう絶対条件になってるわけですよ。そこはぜひ確保してもらいたいなというふうに私は思います。

市長にお伺いしますけれども、この要望、市全体をこういうふうにするっていうことも大切ですけども、できるところからやるっていうのも私は行政の施策の一つの方法だと思います。そういったことも含めて、お考え、あればお聞かせをいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

福祉事務所長がお話ししましたように、中央地区についてはちょっと厳しい状況だと思っております。昨日、ちょっと打ち合わせしまして、それ以外の地区についてはできる状況にあるなというふうに判断いたしましたので、できれば早い時期からできるように検討していきたいと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。67ページから79ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。79ページから92ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から14款予備費について質疑を行います。92ページから115ページまでであります。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 教育委員会管理課長にお尋ねいたしますが、98ページに教育振興費の需用費の中に、長井のこころの推進事業が入っているように、総務・文教常任委員会の協議会の折に資料いただきましたね。その写しをいただいているんですが、新規事業だと思いますね。消耗品費って、これ小学校も中学校も同じようにここにあるのではないかと思われるんですけども、これ新規事業で、市長のひょっとしたら目玉の事業じゃないですかね、ここは。どうなんですか。中身についてどういう事業をする

のかをお聞かせを願いたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 梅津敏昭管理課長。

○**梅津敏昭管理課長** 今、委員がおっしゃったとおりに、「長井の心」を育むための推進事業ということで、どのような事業かということですが、事業については、いろんな形で長井の心を育てるといふ形があると思いますけれども、ちなみに去年、こちらの方で既決予算の中からそのような「長井の心」を育むための推進事業ということで、各学校やっていたわけですが、例を挙げますと、長井小学校については慈愛まつりに取り入れた形での推進ということで、長井を、郷土を愛するところですか、そういう心を育てたいと。それからあと伝統文化の継承活動と、いろんな形でやってます。それから致芳小学校については、郷土の地図をつくったというふうなこと。それから西根については安全マップ、それから「いのちの教育」の推進という事業ありますけれども、その中でやっておった。それから平野については一人一鉢運動ということで、花を育てるといふようなことを全校生徒で取り組みをやっている。それから豊田小学校については、学校にも畑をつくりまして、そこで野菜を育てて食育教育の推進を行ったというようなこと。それから伊佐沢小学校については念仏踊りの衣装を更新しながら、その継承をやっていくと。それから長井南中学校については、ご案内のように創立25周年記念事業の中で、壁画を作成したということで、これはちょうど学校の玄関前に掲げてあります。それから長井北中については、まちなかアートに参加をいたしまして、材料なんかを買ったというようなことで、さまざまな形で長井の心を育てたいというふうなことの取り組みをやります。

そういうようなことで、去年はこれは需用費の中からそれぞれかかった分を、かかった分といひますか、10万円の範囲内というふうな形

+

で、こちらの方で支出をさせていただいております。ことしについては同じような形でやりたいと思うんですが、ただ事前に各学校からどのような事業に取り組むかということを経済委員会の方に提出していただきまして、そして私どもの方でそれを見させていただいて、この需用費の中から支出をやっていききたいというように考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 説明では新規事業というふうになっておりますが、今年度もそういうふうな形でやっていると。消耗品費でも私はないんでないかという感じがするんですね。それで、これは内容市長が市長になる前からこういうことを言っていたわけで、やっぱり目玉の事業だと思いませんか、新規事業というふうに言っているように。あり方として予算書に見えてくるような形でやっぱりするべきでないかなというふうに私は思うんですね。今、事業聞いてみると、消耗品費でも全然差し支えないような気はしますけれども、やっぱり予算書に見えてくるような形ですべきだというふうに私考えるんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 梅津敏昭管理課長。

○**梅津敏昭管理課長** 今、委員おっしゃったように、確かに長井市の目玉事業というふうなことで今回取り組みをするということで、表にあらわれるような形でということは、私もそのように思いますけれども、ただ具体的にどこに入れていくかという部分について、項目も私もちょっとよくわかりません。そのようなことで、今回も需用費の中に入れていただきながらやっていきたいと。そして、最終的には成果ということで後ほどその結果を皆さんの方にご報告をしていきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** 92ページ、消防費で質問

をいたします。

常備消防費ということで5億2,336万8,000円というような計上されておりますけれども、一般質問におきましてこの分担金の負担割合というのが佐々木謙二議員の質問にあったように、人口割、そして基準財政需要割、平等割というふうなことで、大変長井市の財政厳しい中でこうした分担金を支出していくということは、我々市民にとっても大変でありますけれども、生命、財産を守っておる消防というふうなことで、なくてはならないものだ、こういうふうに思っておりますが、そこで消防長は今期において退職されるというふうに思いますが、この辺いかがお考えながら感想を持たれているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 消防主幹ですか。

○**6番 安部 隆委員** 消防主幹。

○**渋谷佐輔委員長** 金田寿一消防主幹。

○**金田寿一消防主幹** お答え申し上げます。

せんだつての一般質問で市民課長、また市長が答弁したとおりでございますが、なお、今後の市町村消防の広域化推進がもう19年度で計画が立てられます。それから5年以内で消防の広域ということで30万人を基準として広域化する予定でございます。地域性の関係、郷土関係、交通関係踏まえますと、置賜一本ですと24万人ぐらいでございます。それでもうオーケーと。または山形県一本という方法もございます。その中で、まず広域になるとするのであれば、分担金の問題についても、県の指導のもとに明確な、公平な分担金となって対応されるのではないかなと思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** 今後はそうした大規模な合併等の広域化というふうなところを今、説明されましたが、私が申し上げましたのは、非常に厳しい財政の中で、こういう分担金を支出しているというふうなことについて、もうちょっと

と意のある答弁をいただきましたかったなど。

というのは、近年、公務員の長期休暇等々におきましていろいろ問題等が報道されている状況であります。私の聞くところによりますと、この常備消防の中で、消防職員の充足率というのがまだまだ足りない状況の中で、長期休暇をなされている職員がいると聞いておりますけれども、それはどういうことなのか、消防主幹、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 金田寿一消防主幹。

○**金田寿一消防主幹** お答えを申し上げます。

長期休暇で休んでいる職員は1名でございます。

なお、この休暇については、病名は関節リウマチでございます。主治医3人の診断書のもとに休職しているところでございます。なお、その診断書の中には、通常関節を使うような軽スポーツを対応するようにしたと言われております。

なお、給料については、前管理者と正副管理者会の中で支給しないというふうなことで現在は給料は支給しておりません。その中で、確かにいろんなお話も入ってきております。軽スポーツになるのか、農作業になるのか、ちょっと不明ではございますが、ただ、大規模な農作業については、担い手農家に委託をして対応しているようでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** 給料は支給しないと。ただし、保険か何かは出てるんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 金田寿一消防主幹。

○**金田寿一消防主幹** お答えいたします。共済の方で支給しております。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** 共済から出てるというふうなことであれば、給料はなくとも公的資金は入っているわけですから、給料は出ているというふうに思わないといけないのではないかなというふうに私は思います。

そこで、リウマチというような病名で長期ですけれども、いつからこれを休んでいらっしゃるんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 金田寿一消防主幹。

○**金田寿一消防主幹** お答えします。

18年の5月からでございます。その前が2カ月間病欠で休んでおります。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** 長期は18年5月、その前は2カ月ほど、17年度にも休んでいると、こういうふうなことなんですね。それで、リハビリテーションとかわかりませんが、若干の作業をしているんだと。この方は5月に長期休暇をとりながら、6月、7月にリハビリを兼ねたのかわかりませんが、油圧ショベルを操って作業をしているという姿があつた辺の近辺で、この近隣の方々が見てると。毎日来てやっていると、こういう話が私の方もお聞きをしたところでありまして、実際どうなのかなというふうには私もちょっと疑問をしておるわけでございますけれども。この間、幾度となく監督にある消防主幹は、この診断書を含めて、何かこの方を本署に来ていただいて状況のそういった話をしたり、そういうところはなかったんでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 金田寿一消防主幹。

○**金田寿一消防主幹** お答えいたします。

1カ月に1回、必ず事務局に来るようになって、状況報告を受けているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** その報告書をものであれば資料としていただけませんか。

○**渋谷佐輔委員長** 金田寿一消防主幹。

○**金田寿一消防主幹** 事務局長と相談いたしまして、準備したいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** やはり職員問題は、今いろいろと注目されております。そういう中で、やはりこの長期休暇、病欠というふうになれば、

+

それが完治するまで休暇をとっていただいて、治療に当たるといのが、私もそれをわからないわけでもないですけども、いろんな不評が出ているというところも含めていけば、もう少しこの1カ月1カ月の報告時点におきまして、もっと精査をできたんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺は何もなく、はいということになったのか、その辺はどういう判断ですか。

○**渋谷佐輔委員長** 金田寿一消防主幹。

○**金田寿一消防主幹** お答えいたします。

確かに苦情、いろんな問題は入ってきております。その中で、確かに現場で勤められるような状況でないということははっきりわかっております。

なお、4月から復職する予定でございましたが、今度、糖尿病を患ってきたというようなことで、休職するんでないかというような現況になっております。

関節リウマチというのは相当の痛みが来るというようなことで、とにかくその本人でないとわからないというような現状でございます。そんなところで、とにかく健康管理については十分注意するよというところで、いろいろ研修会等も開いて対応しているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** 残念ながら今期で去られるわけですけども、もう少し監督権を生かしていただきたかったなというふうに残念に思っております。

そういうふうなことで、市長にちょっとお聞きしますけども、管理者としてこれから行政、行政組合も預かっていくわけでございますので、ひとつこういった件を、今後の職員活用というか、管理については十分にそうしたことを考えながらやっていただけないかなというふうに思いますけども、市長としてはどのようなご見解を持ちでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

先ほどの職員の件につきましては、金田消防主幹と話をして、いたし方ないなというふうに判断したところでございます。幸いにも間もなく定年なさる方というふうにお伺いしておりますので、共済の部分で対応できるというようなことだったものですから、現状のままでやはり本人のことを考えてすべきだなというふうに判断いたしました。

なお、これからにつきましては、職員の中で十分に意思疎通を図りながら、まず一致団結して、健康管理も含めまして、職務に専念できるように努力してまいりたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 6番、安部 隆委員。

○**6番 安部 隆委員** やはり充足率が非常に西置賜広域は低いわけで、本当に1人のそうした長期休暇者がいれば、その負担はすべての職員にかかっていくというような状況だというふうに私も認識しておりますので、ひとつそういった職員管理は適正に、そして今後はこの充足率が満たされるような方向にひとつかじ取りをやっていただきたいなというふうにお願いをいたします。終わります。

○**渋谷佐輔委員長** ほかに。

17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 111ページのスキー場の運営委託関係で、那須文化生涯学習課長にお伺いいたしますが。

きのう質疑してわかったんですけども、要するに日中のシーズン券の販売はちょっと難しいようですね、うんと短くなりますし。そこで、そういうようなスタイルを本当はとってほしいんですけども、券の販売方法をもうちょっとやっぱり変える必要があるんでないかなというふうに思っています。今、回数券と呼んでいるのは、きょうだけ使える回数券、または次

の日まで残れば使える回数券とかいうふうになるのかちょっとわかりませんが、いわゆる回数券方式で、例えば子供が今、小・中が300円ですね、半日券で300円ですね。一日券は600円ですね。例えば一日券を600円を、単純にいうとその日だけですから、ところがシーズン券がなくなることによって、ここの部分が売れる量が多くなるんだと思います。

その意味では、例えば10日分で6,000円になるわけですが、6,000円で12回分できると、こういうようなスタイルだとか、ちょっとやっぱりこうする必要あるんでないかと思うんですね。このままでいくと日中のシーズン券は売れなくなる。ナイターの方も同じように販売できると思いますけども、私これちょっと調べてこなかったんですけど、条例事項になっていけばそこは変えなきゃいけないわけですし、規則の中でできるんだったらやっぱりそういう対応をお願いできれば。例えば、子供2人いて、5日間通えば10回分になるわけですね。それをやっぱり12回分ぐらいになるように、まとめ買えばその方式でもいいわけですし、使う日にきょうの日にちの判こを押すというスタイルもとれるわけですし、いろんな考え方ができるわけですが、検討する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。

○**那須宗一文化生涯学習課長** お答え申し上げます。

大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

正直申し上げます、このシーズン券の部分についてはもっと検討しなければならないというふうに私も考えております。来シーズンに向けて、最も使いやすい、しかもスキー場の運営管理もしやすいというふうなところで、料金についてもあり方も検討してまいりたいと思います。この料金については、体育施設条例で

定められていることでもございますので、早目に検討をして、議案としてお示ししたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 104ページ、図書館費で図書館長にお尋ねいたしますが。

13節委託料に図書館業務委託料1,062万4,000円がありますが、この中で民間委託によって内容、図書館が大変明るくなってしかも人数がふえた。業務が意外とときばきと処理されているなという感じで、評判はいいのではないかなというふうに私も感じておりますが、しかしちょっと不安なところがありますので、お聞きいたします。

例えば、この貸し出しなどに関して、さまざまな消耗品、そういったものが当然あるわけで、こういったものは図書館費から全部出ておりますか。派遣された従業員の方が使うような消耗品ですね。そういったものについてはどうですか。

○**渋谷佐輔委員長** 鈴木一則図書館長。

○**鈴木一則図書館長** お答えいたします。

業務については人的な部分の業務というだけで、こちらの方から施設的なもの、それからシステマ的なもの、それから消耗品等につきましても、すべて私どもの方の市の予算の方から提供をさせていただいております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** もう一度お聞きしますが、そういった業務に関するものはすべて図書館費から支出されていると、こういうことですか。

○**渋谷佐輔委員長** 鈴木一則図書館長。

○**鈴木一則図書館長** そのとおりでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 私が心配したのは、前の館長がこの図書館業務の委託料の方式をとら

+

れたとき、非常に神経質に言われたのは、つまり業務の請負という問題で、法的な規制にひっかからないようにするんだと。つまり、もっと具体的に言うと、市の職員の方から派遣された職員に指揮命令はできないと、こうなってるんですね。その点はどうか。

○**渋谷佐輔委員長** 鈴木一則図書館長。

○**鈴木一則図書館長** お答えいたします。

法的な制約がございまして、委託契約上の形態そのような、こちらから直接の指揮命令はできないという形になっております。ですので、業務の分担のやり方、それから当日、いろいろ業務の仕方等につきましては、相手先といえますか、委託先の方々、実際に業務いただいている方々から資格をお持ちの方を含めて、責任者を出していただきまして、私どもの方から日々の業務も内容、それから年間の行事の内容につきまして、このような段取りでということで、詳細の部分はそういう責任者の方と打ち合わせをさせていただいて、責任者の方から指示をいただいで業務を遂行していただくというような形をとらせていただいております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 法的な問題を質問したいんですが、総務課長ですか、総務課長にお聞きいたしますが、この請負ですね、民間の会社に業務を委託して、それを請け負って市の施設で働くという場合、市の職員が直接民間の業者の職員に指揮命令をしてはいけないということになってるんですね。その点どうですか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** 労働者派遣法によりまして、業務委託をしてそこから派遣されている職員に対してこちらの職員が直接指示、命令はできないというふうな法の縛りはあるというふうに認識しております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** そこで、それは当然指

揮命令だけでなく、いろんなこの業務のために要する備品あるいは消耗品、そういったものも派遣先の業者が持つということになりますか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** あくまでも指揮命令でありまして、その備品、消耗品につきましてはこちらで準備したものを使用するというふうなところにつきましては、契約の中で十分対応できるものというふうに思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 例えば、除雪すると。

市の除雪機械を貸すという、そしてそれを使って除雪を行う。企業に貸して、企業の側がそれを使って除雪を行う。そうするとその除雪機の損料といえますかね、それはどうなりますか。

○**渋谷佐輔委員長** 平 進介総務課長。

○**平 進介総務課長** 除雪機につきましては、市の方で貸与するわけだというふうに思いますので、その損料につきましても、所有者である市の方の負担かというふうに思いますが。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** そこが今、大問題になってるんですよ。請負かと、偽装請負でないかと。公的な市が偽装請負をしてはどうかということが今、争われている問題。これぜひ研究していただきたいというふうに思ひまして、そういったことが図書館では一体どういうふうになされているのかという、この具体例を今お聞きしたんですが、そういったものにひっかかるようなことはしていないような感じなんです、もう少し調査をして、何か問題にならないように。

私がこの前、一般質問で申し上げましたが、非常に巧妙になっているんですね、この請負という作業が。それでそこで働く方たちが、労働者が非常に大変な思いをしておると。しかも声も出せないというふうな思いをしている。それを市が結局安上がりということで、簡単にそう

いったことをしているのではないかと。結局は高上りになるんですね。そういったとがしっかりとした、裁判が結果が出れば。そのために申し上げたわけで、ぜひ研究をしていただきたい。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 109ページの古代の丘資料館の資料館費についてお尋ねいたしますが、説明によりますと館長を置かないというふうに聞いておるわけですが、館長を置かないで予算的には清掃などの賃金というふうになるようですが、清掃する人はその館に対して責任持てない人なんではないかというふうに思うんですが、館長を置かないにしてもその館の責任者はだれになりますか。

○**渋谷佐輔委員長** 答弁者は。

○**17番 蒲生吉夫委員** 文化生涯学習課長。

○**渋谷佐輔委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。

○**那須宗一文化生涯学習課長** お答え申し上げます。館長は置かないというふうにご説明申し上げました。ただ、清掃と受け付けをしていただく方を常勤としておきたいというふうな考え方を持っております。大変舌足らずな説明であったわけですが、常勤の館長を置かないというふうな基本的な考え方で考えております。現在もう12月末で常勤の館長を置かないで、3月までは私が兼務という形とっております。4月以降どのように形に館長という職を、非常勤でも置くか、兼務にするかということについては、上司と相談しながら館の運営に遺漏がないようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 要するに兼務して館長という職名がまず非常勤なわけで、非常勤の館長という職名が兼務で存在するようになるということのようですが、今説明するときには、前もって予約してくれば何か説明もすると、こ

うというようなことのようにですね、協議会の場で説明したのは。逆に、もうちょっと上乘せしてでも、入場管理をしたり、周辺並べかえたり、または説明もできるような人を置けばいいんじゃないでしょうか、そこは。もうそういう人いるかどうかわかりませんが、ちょっと勉強していただいて、そういうことできる人を置くっていう方法も一つの方法ではないかっていうふうに思うんですけども、どうでしょうか、そこは。

○**渋谷佐輔委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。

○**那須宗一文化生涯学習課長** お答え申し上げます。

委員おっしゃることも一つの考え方だなというふうに私も思います。現時点で、予算要求の時点で平成18年度の状況をもとにして要求したというふうなこともございまして、今年度はこのような形になりました。20年度以降、19年度も含めてですが、何とか説明についてお答えできるような、例えばボランティアガイド的なものを組織できないかとかも含めて、古代の丘資料館が利用しやすい環境づくり、限られた予算の範囲内ですが、そういったことの体制について、検討してまいりたいというふうに。考えております。

○**渋谷佐輔委員長** 17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 学芸員の資格や何かを持っている人を置けということではなくて、一定度のところを勉強してきている人であれば、ただちょっとやっぱりこの清掃賃金ぐらいで見つけようとするればこれちょっと大変かもしれませんね。しかし清掃賃金と常勤館長を置いてたところから、いきなり清掃と受付だけというふうになるというのは、いかにもやっぱり大変だと思いますね。文化的な長井市の重要な施設でもありますし、文教の杜みたいな委託の方式をとっているわけでもないわけですね。直営の部分なわけですから。やっぱり最良の方法をこれから

+

模索していく必要、私はあるなというふうに思うんです。その意味ではやっぱり受付と清掃だけでなく、これまでの館長が担ってきたような部分もやっぱり一定程度担えるというようなところが望まれるのではないかなと。それが全体的に見ればやっぱり、予算的には少なくなったけども、そういうレベルは落とさないぞと、こういう構えになるんだと思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。

○**那須宗一文化生涯学習課長** 19年度の予算につきましては、確かに委員おっしゃるとおりでございます。非常に厳しい状況だというふうに理解をしているところでございます。私どもといたしましても、当然周辺には長者屋敷遺跡もございまして、古代の丘などもございまして。あの一帯について中核施設でございますので、古代の丘資料館がきちんとそういった役目が果たせるようなことについて、非常に厳しい予算の中でどのようなことが地域の皆さんや市内のボランティアの皆さん方にご協力いただけるかどうか、そういったところまで含めまして、検討しながら、よりよい運営を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 同じこの古代の丘資料館についてお聞きをいたしますが。

この資料館の19年度の方角は惨たんたるものでありまして、私も残念に思っております。やはりこの資料館の建っているところは、長井市が成立する、長井地方が成立する、その根源にあるという、あの西根全体がこう、あの丘陵地が長井市史の一つのふるさとであるというふうなことで、遺跡の宝庫であるわけですね。したがって、あそこに古代の丘資料館ができたということは、非常に素晴らしいことだというふうに思いますし、毎年あそこで縄文まつりをして、その土台となっている古代の丘資料館が、

ああいう非常に寂しい状況になるということについては残念に思うわけですが。

文化生涯学習課長にお尋ねいたしますが、この文化財調査会の方々のご意見はどのようなものだったんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。

○**那須宗一文化生涯学習課長** お答えいたします。

文化財調査会の方々に直接ご意見をいただいた経過はございませんので、特に意見をいただかなかったということで、それをまとめたものはございません。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** これは重大な答弁ですよ。文化財調査会は何で存在するんですか。こういうふうな問題のときにこそ文化財調査会の意見をお聞きしなければいけない。場合によっては、長井市の市宝があそこにあるわけですが、この市宝の破壊にもつながるというふうなこともつながる重要な問題なんですね。ぜひこの文化財調査会を開いて、その方向を実施する前にこれ意見を聞くべきだと思いますが、いかがですか。

○**渋谷佐輔委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。

○**那須宗一文化生涯学習課長** 文化財調査会の方々にこの施設について具体的に説明申し上げなかったのは、大変私どもの不手際だったというふうにおおびを申し上げたいというふうに思います。

文化財調査会については先日開催しております。その際は別の部分の議論をいただいたところでございます。この古代の丘資料館のあり方などについて改めてご意見をちょうだいしておりませんので、なお上司と相談しながら、どのような形でご意見をいただくか、文化財調査会の会長さんなどのご意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第2号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計予算についての質疑

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第2号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第3号 平成19年度長井市物品調達特別会計予算についての質疑

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第3号 平成19年度長井市物品調達特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第4号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計予算についての質疑

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第4号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件に

ついて質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第5号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算についての質疑

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第5号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第6号 平成19年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についての質疑

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第6号 平成19年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第7号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑

+

を終結いたします。

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第7号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 建設課長に伺います。

公共下水道のときも聞かなきゃいけなかったんですけども、今回使用料上がりますね。その上がった分というのは、例えば今回、農業集落排水の歳入でいえば、この使用料5,546万1,000円となったんですけども、上がる分っていうのはどれくらいというふうになりますか。済みませんが、公共下水道の方も教えていただきたい。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答えいたします。

公共下水道事業、それから農業集落排水事業の使用料については同額でありますので、同じ改定率であります。平均改定率が9.69%の値上げの改定率でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** それは私もわかるんです。この、例えば農業集落排水事業の使用料及び手数料ってありますけども、使用料のうち上がった分っていうのはどれくらいになるんですか。例えば5,500万円を使用料で見えていますけども、今回上げますよね。そのはね返り分っていうのはそのうち何ぼですかっていうふうに聞いているのです、額で。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** 手元の資料で詳細な額が今ございませんので、後ほどお示しさせてもらってよろしいでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑

議案第8号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第8号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第9号 平成19年度長井市介護保険特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第9号 平成19年度長井市介護保険特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第10号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第10号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてで

あります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第11号 平成19年度長井市 用地特別会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第11号 平成19年度長井市用地特別会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第12号 平成19年度長井市 水道事業会計予算についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第12号 平成19年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。歳入歳出の全部についてであります。ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 水道事業所長にお伺いします。

今年度と来年度にわたって清水町の浄配水場を建てかえするといいますか、再整備するということになっているわけですが、その大まかな考え方、教えていただきたいと思います。

現在、建物建ってるわけですが、それがどういうふうにこれから配置になるのかということと、お話によりますと西側は空き地になるのか、みたいな話も聞くわけですが、その際、

市民開放などということになるのかどうかや、私は景観も考えなければならぬだろうというふうに思いますが、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたい。

○**渋谷佐輔委員長** 鈴木要一郎水道事業所長。

○**鈴木要一郎水道事業所長** お答えいたします。

清水町浄配水場の更新事業については、19年度から21年度までの3カ年計画で実施したいというふうに考えております。施設的には配水池が2基、それから電気室とかの機械室やポンプ室等がある管理棟、3つの建物というふうなことで考えております。敷地の配置については、現在、既設のものがあまして、あいてるスペースに順次施設をつくっていくというやり方をとりたいと思っております。敷地の中央部に水路が南北に流れておりますが、その中央の水路から東側部分にすべての施設を集約したいというふうなことで考えております。配置的には、配水池の大きさが約23メートルの16メートルが2基で、敷地の南側の市道から見て北側の奥の方に2列に配置をしたいというふうに考えております。それから管理棟につきましては、南側の水路側の方に、大きさ的には27メートルの12メートルぐらいの大きさですけれども、こういった形で配置をしたいというふうに思っております。西側の空きスペースにつきましては、今、既設の構造物がありますので、それを全部撤去をいたしまして、整地をした状態で、利用については将来的なことも考えて、次期更新時期の用地確保というようなことと、それからふだんの利用についてやはり給水というふうなことでありますので、いろんな方が出入りしますと危険なこともありますので、災害時といいますか、地震等の災害時の緊急避難場所というふうなことで維持管理をしていきたいと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** わかりました。私もあそこ消防本部に行ったりするときによく通るん

+

ですけれども、景観もやっぱり考えてほしいなと思っています。草ぼうぼうにしておくなんてこと、決してないと思いますが、やっぱり芝を張るとかいう対応を私はしていただきたいというふうに思っていますが、そこはどうか。

○**渋谷佐輔委員長** 鈴木要一郎水道事業所長。

○**鈴木要一郎水道事業所長** お答えいたします。

もちろん、周辺の環境に配慮した建物も考えております。配水池についてはステンレス製というふうなことで、美観的にも見て美しいものをつくりたいと思いますし、あと管理棟についても単なるコンクリート構造というふうなことでなくて、若干蔵的なといいますか、建物の下の方をちょっと蔵的なイメージに、お金をかけないでやっていたいというふうに思います。あと西側のスペースについては、もちろん委員おっしゃるとおり、芝というふうなことで草がぼうぼうとか木が出てきたというような状態にはしないようにしていきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で平成19年度各会計予算に対する質疑は全部終了いたしました。

平成19年度長井市各会計予算案の表決

○**渋谷佐輔委員長** これより各会計予算に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第1号 平成19年度長井市一般会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔委員長** 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔委員長** 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成19年度長井市物品調達特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔委員長** 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成19年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について採

決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔委員長** 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成19年度長井市介護保険特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成19年度長井市用地特

別会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成19年度長井市水道事業会計予算の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

閉 会

○**渋谷佐輔委員長** 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る23日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会は、これをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時41分 閉会

会議録署名

委員長 渋谷 佐 輔